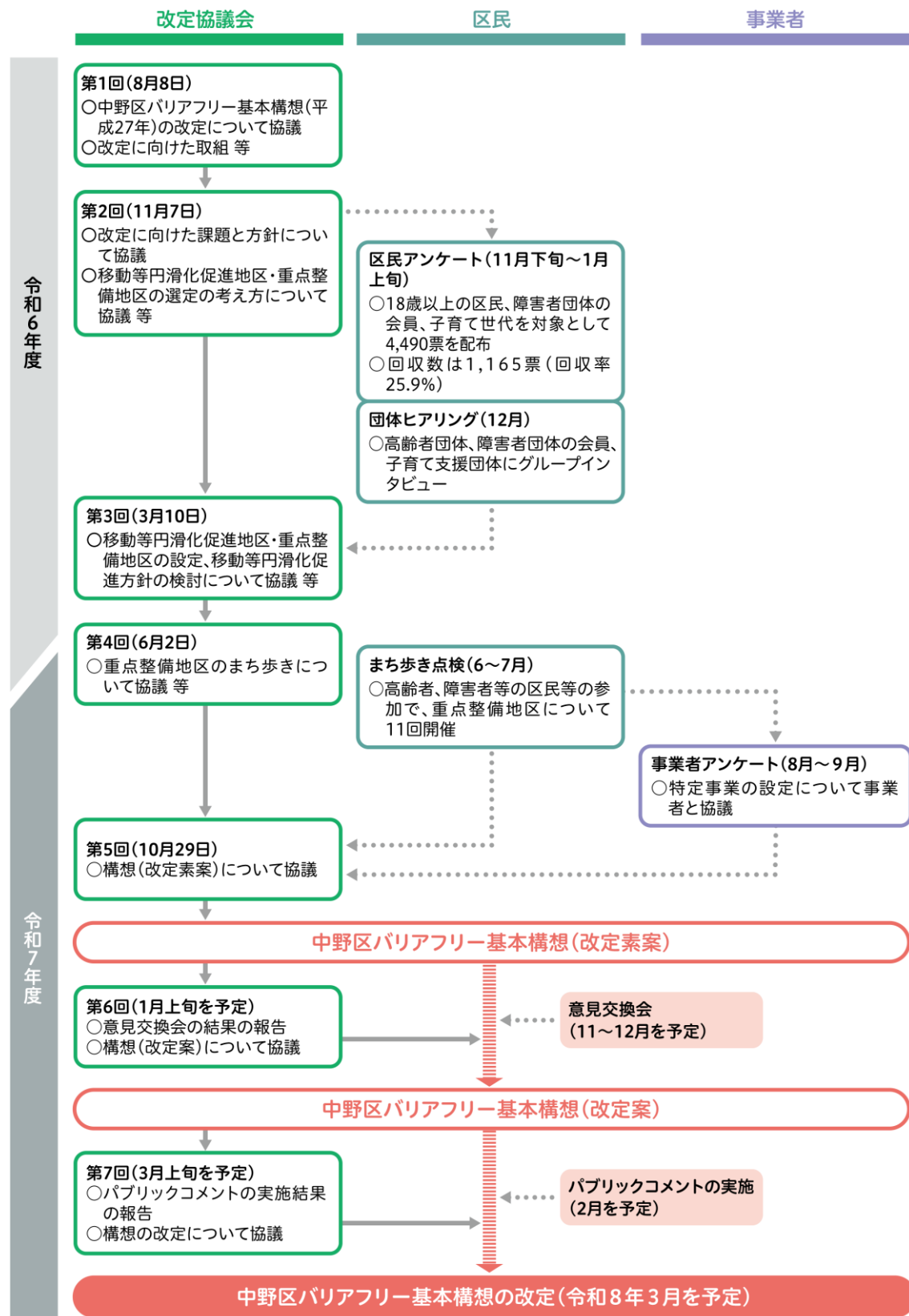


資料編

資料 1 検討経緯



資料 2 中野区バリアフリー基本構想改定協議会委員名簿

団体等	所属・役職等	備考
学識経験者	日本大学理工学部交通システム工学科 教授 江守 央	会長
	帝京平成大学 人文社会学部 人間文化学科 教授 森川 洋	副会長
	コ・ラボ 代表 西野 亜希子	副会長
高齢者 障害者 団体	中野区友愛クラブ連合会	
	中野区手をつなぐ親の会	
	中野区肢体不自由児者父母の会	
	NPO法人中野区視覚障害者福祉協会	
	中野区聴覚障害者福祉協会	
	中野区仲町就労支援事業所	
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット チーフマネージャー	
	西武鉄道株式会社 鉄道本部 計画管理部 駅まち創造課長	
	東京都交通局 建設工務部 計画担当課長	
	東京地下鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	
バス事業者	関東バス株式会社 運輸部 副部長	
	西武バス株式会社 事業部 営業課長	
	東京都交通局 自動車部 事業改善担当課長	
	京王電鉄バス株式会社 運輸営業部 乗合事業担当課長	
	国際興業株式会社 運輸事業部 運輸企画課 担当課長	
交通管理者	警視庁中野警察署 交通課長 警視	
	警視庁野方警察署 交通課長 警視	
行政機関	東京都 第三建設事務所 補修課長	
	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長	
	国土交通省関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長	

(次ページに続く)

団体等	所属・役職等	備考
中野区	企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長	
	健康福祉部福祉推進課長	
	健康福祉部障害福祉課長	
	都市基盤部長	
	都市基盤部道路建設課長	
	都市基盤部公園課長	
	都市基盤部交通政策課長	
	まちづくり推進部まちづくり計画課長	
	まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長	
事務局	都市基盤部都市計画課長	

資料 3 区民アンケート調査

(1) 実施概要

中野区のバリアフリー*の現状に対する区民の評価や意向等を把握するとともに、重点整備地区*の選定を行う上での指標を得るため、区内在住者等に対してアンケート調査を実施しました。

表 区民アンケート調査の概要

調査対象	・区内在住者（無作為抽出した 18 歳以上） ・障害者団体の会員 ・子育て世代（児童館を利用している子どもの保護者）
配布・回収方法	・郵送または団体、児童館を通じて配布 ・郵送回収または WEB 回答
調査期間	・令和 6 年 11 月下旬～令和 7 年 1 月上旬
配布・回収状況	・配布数：4,490 票（区内在住者 4,000 票、障害者団体の会員 110 票、子育て世代 380 票） ・回収数：1,165 票（区内在住者 1,074 票、障害者団体の会員 37 票、子育て世代 54 票） ・回収率：25.9%
主な調査項目	・性別、年齢、住所 ・外出の際の移動手段、一人での外出の可能性、必要な補助具の種類 ・ベビーカーに子どもを乗せた外出の有無 ・最もよく利用する駅、その駅のバリアフリー化に関する満足度・評価 ・最もよく利用する駅周辺の道路のバリアフリー化に関する満足度・評価 ・よく利用する施設（公共施設、運動・文化施設、福祉施設、保育・教育施設、医療施設、商業施設）のバリアフリー化に関する評価 ・路線バスのバリアフリー化に関する満足度・評価 ・心のバリアフリー*の認知度、外出の際に手助け・理解してほしいこと、心のバリアフリーの推進のため必要なこと

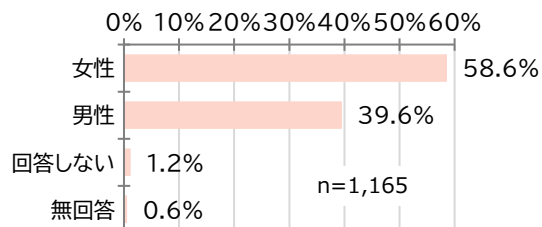
(2) 調査結果の概要

次ページ以降に調査結果の概要を示します。

① あなたご自身について

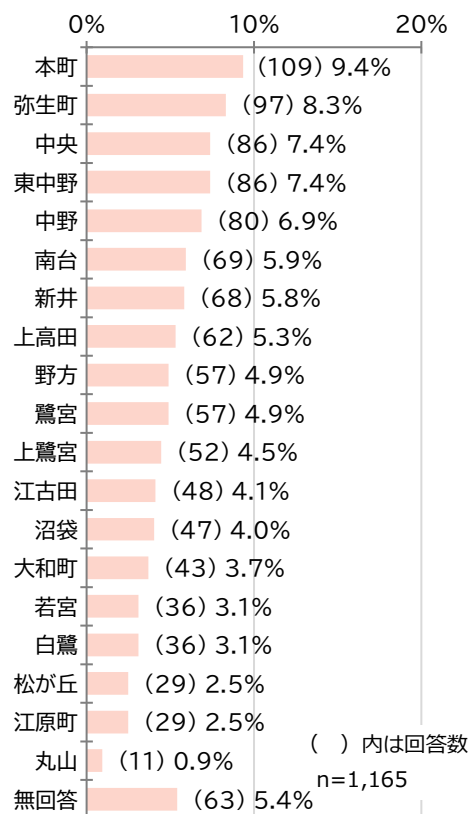
性別(1つのみ)

○女性が約59%、男性が約40%



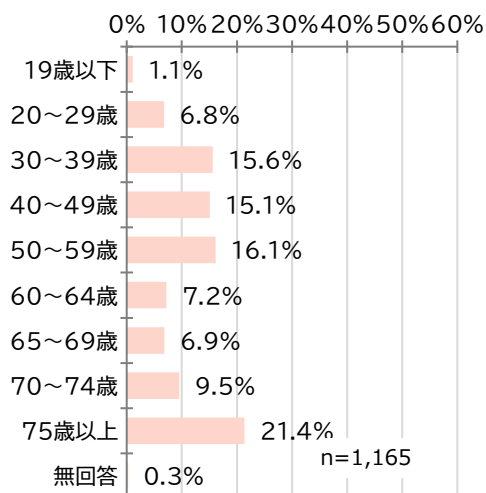
住所(1つのみ)

○町別の人口にほぼ比例



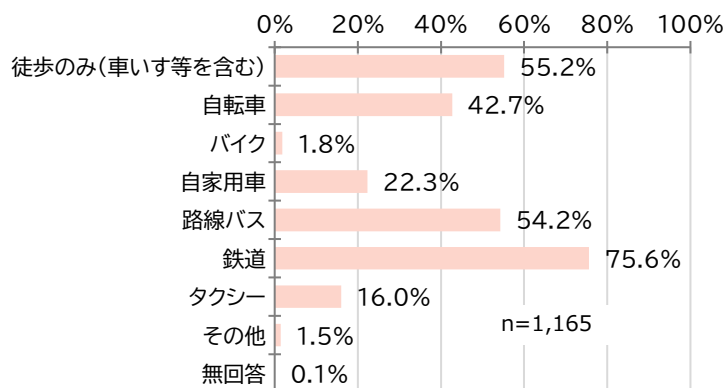
年齢(1つのみ)

○65歳以上は約38%



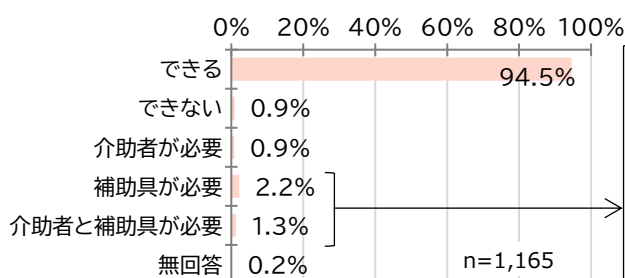
外出の際の移動手段(いくつでも)

○鉄道の75.6%が最も多く、徒歩の55.2%、路線バスの54.2%、自転車の42.7%が続く



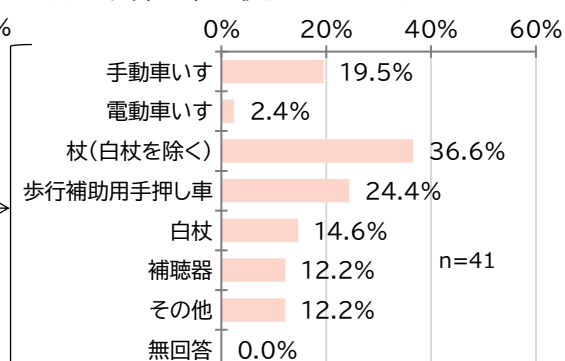
一人での外出の可能性(1つのみ)

○約95%が一人で外出可能



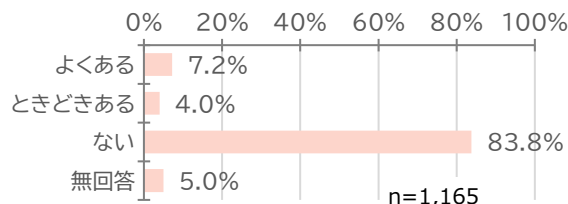
必要な補助具の種類(いくつでも)

○約61%が杖(白杖を除く)または歩行補助手押し車を使用している方



ベビーカーに子どもを乗せた外出の有無(1つのみ)

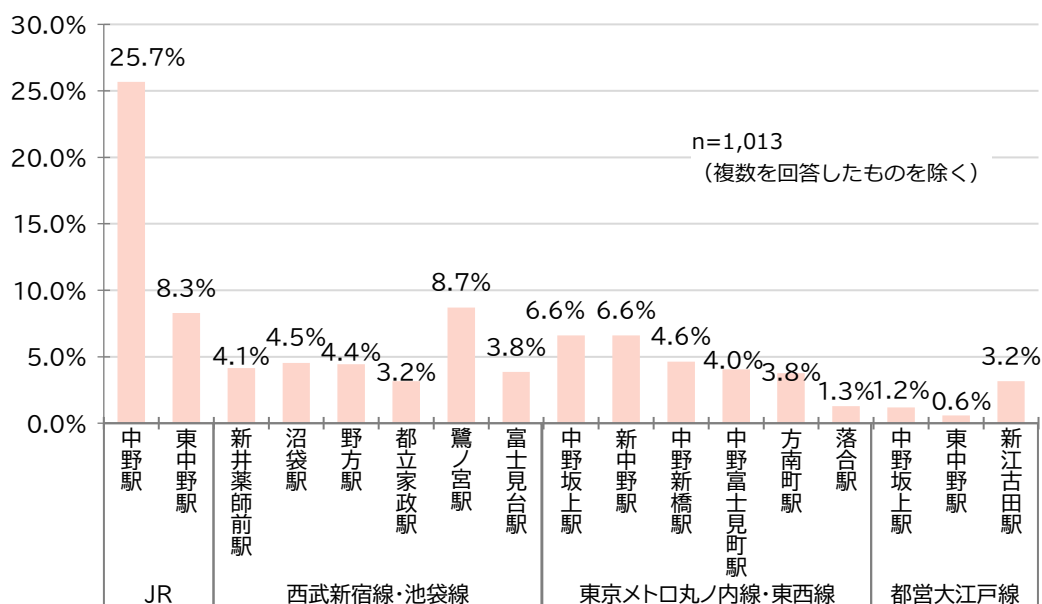
○11.2%が「ある」と回答



② 最もよく利用する駅について

最もよく利用する駅(1つのみ)

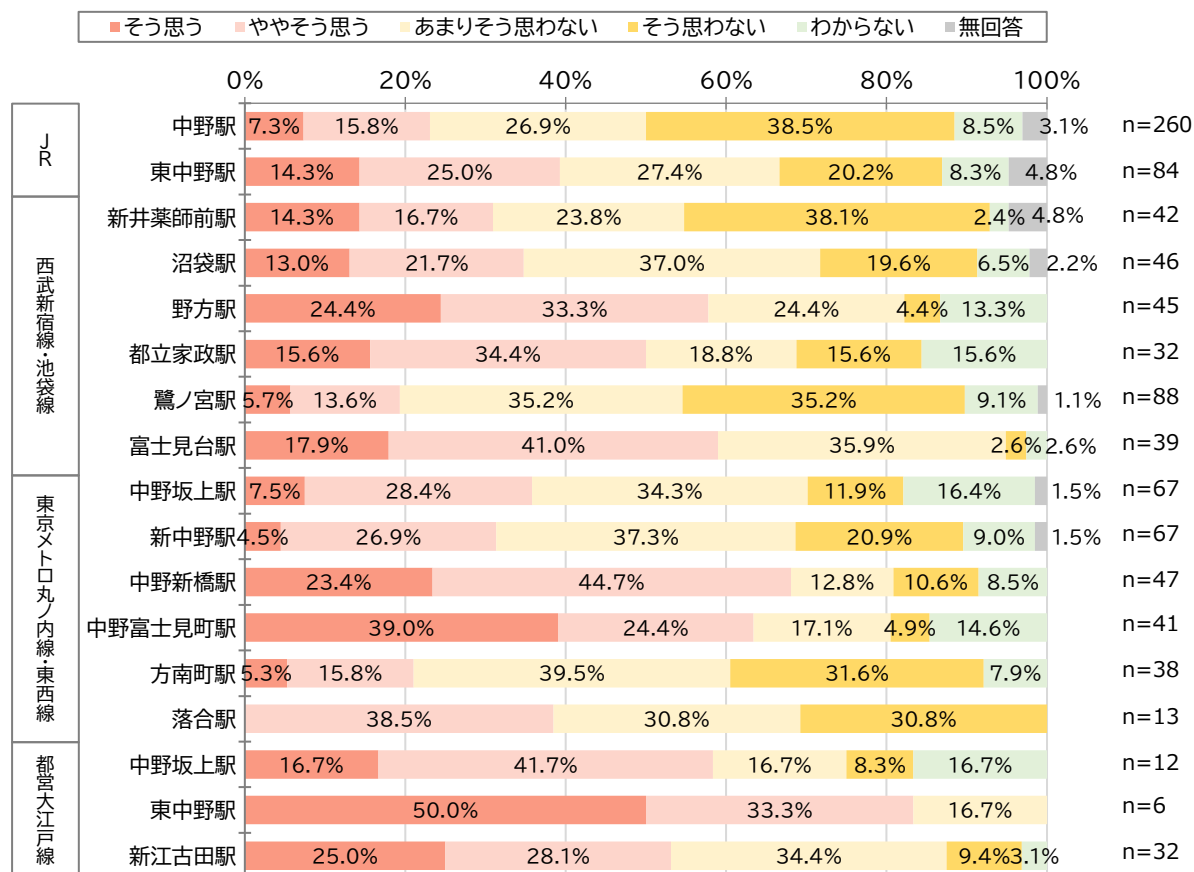
○中野駅の25.7%で最も多く、東中野駅(JR+都営)の8.9%、鷺ノ宮駅の8.7%が続く



最もよく利用する駅のバリアフリー化に関する満足度(1つのみ)

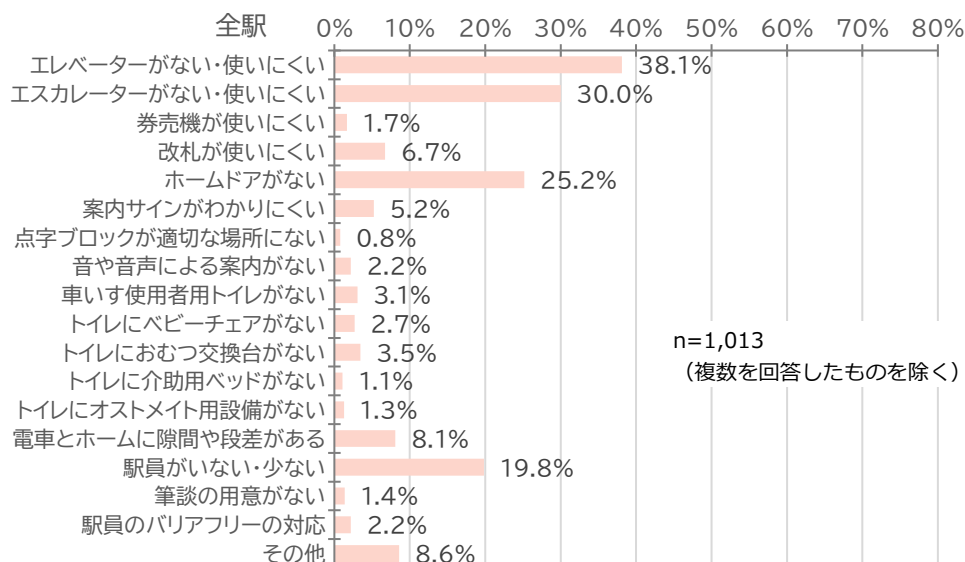
○「そう思う」と「ややそう思う」の合算でみると、都営大江戸線・東中野駅の 83.3%が最も高く、中野新橋駅の 68.1%、中野富士見町駅の 63.4%が続く

○逆に「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合算でみると、方南町駅の 71.1%が最も高く、鷺ノ宮駅の 70.4%、中野駅の 65.4%が続く



最もよく利用する駅のバリアフリー化に関する評価(いくつでも)

○「エレベーターがない・使いにくい」の 38.1%が最も高く、「エスカレーターがない・使いにくい」の 30.0%、「ホームドア*がない」の 25.2%が続く

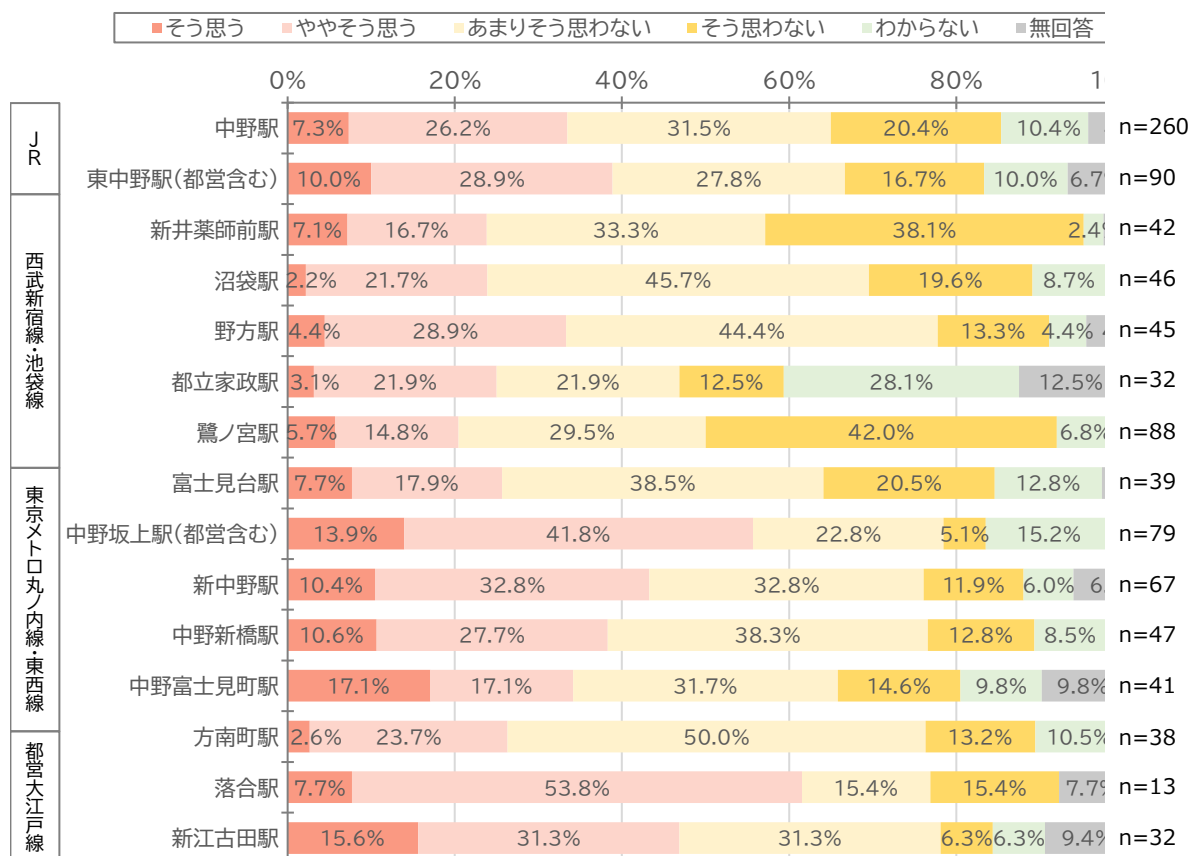


② 最もよく利用する駅周辺の道路について

最もよく利用する駅周辺の道路のバリアフリー化に関する満足度(1つのみ)

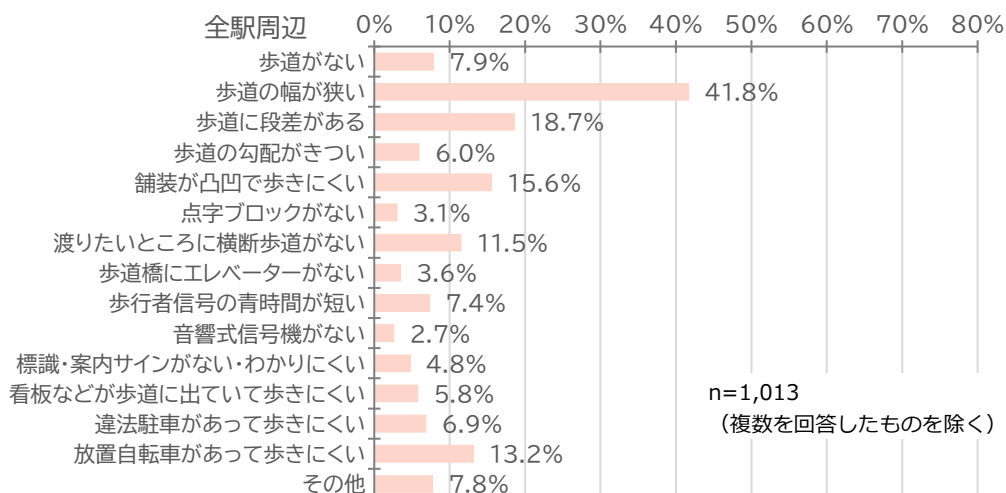
○「そう思う」と「ややそう思う」の合算でみると、落合駅の 61.5% が最も高く、中野坂上駅の 55.7%、新江古田駅の 46.9% が続く

○逆に「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合算でみると、鷲ノ宮駅の 71.5% が最も高く、新井薬師駅の 71.4%、沼袋駅の 65.3% が続く



最もよく利用する駅周辺の道路のバリアフリー化に関する評価(いくつでも)

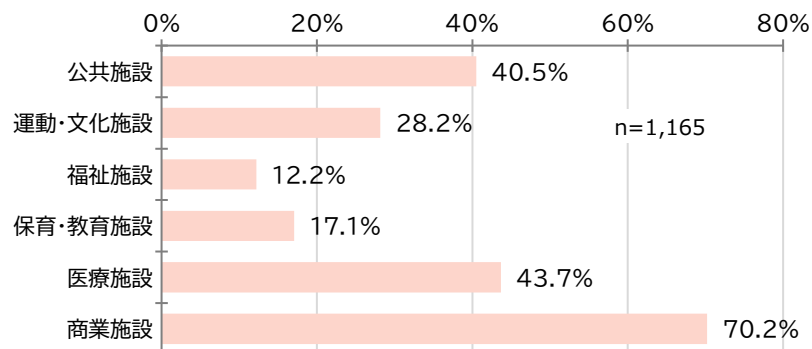
○「歩道の幅が狭い」の 41.8% が最も高く、「歩道に段差がある」の 18.7%、「舗装が凸凹で歩きにくい」の 15.6% が続く



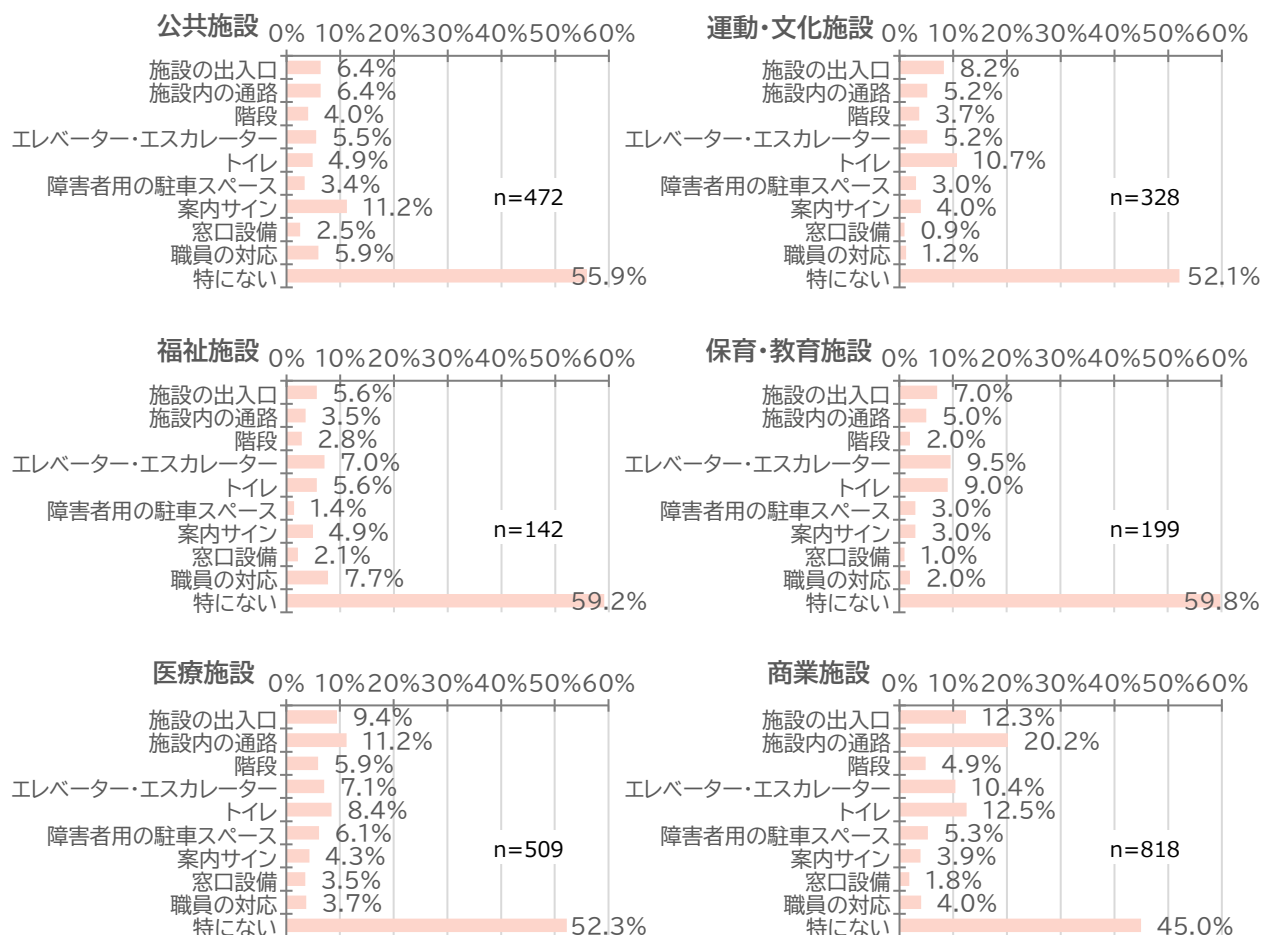
③ よく利用する施設について

最近1か月間でよく利用する施設(3 つまで)

○商業施設の 70.2 が最も多く、医療施設の 43.7%、公共施設の 40.5%が続く



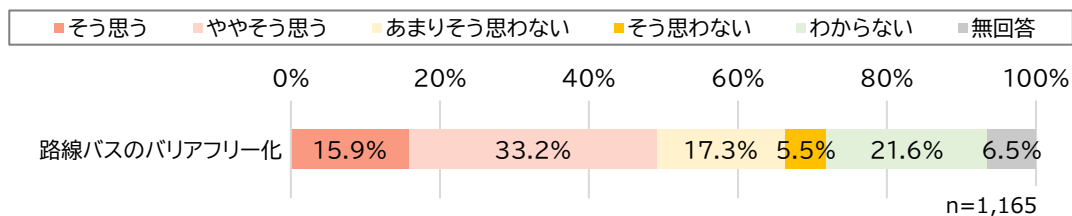
よく利用する施設別のバリアフリーに関する評価(いくつでも)



④ 路線バスのバリアフリー*化について

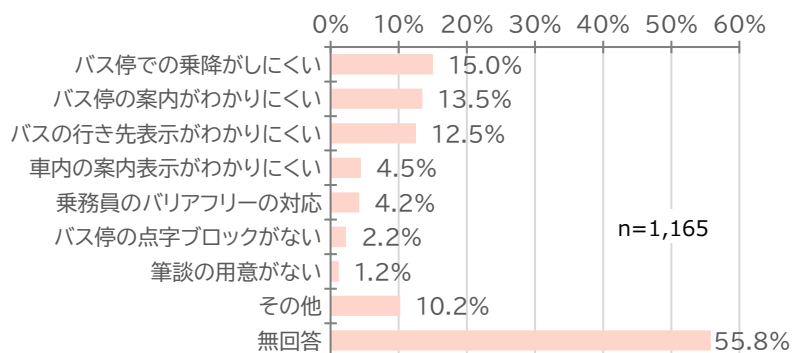
路線バスのバリアフリー化に関する満足度(1つのみ)

○「思う」と「やや思う」の合算は49.1%、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合算は22.8%



路線バスのバリアフリー化に関する評価(いくつでも)

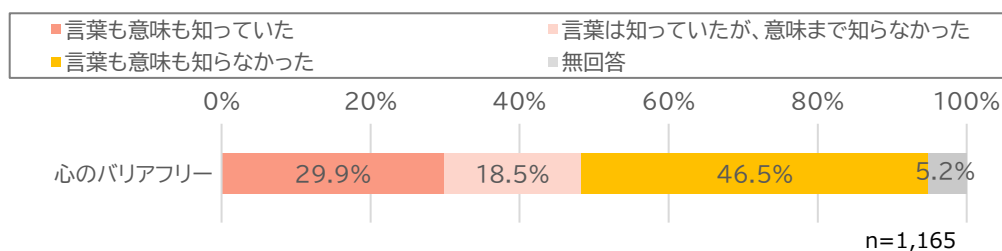
○「バス停での乗降がしにくい」の15.0%が最も多く、「バス停の案内がわかりにくい」の13.5%、「バスの行き先表示がわかりにくい」の12.5%が続く



⑤ 心のバリアフリー*について

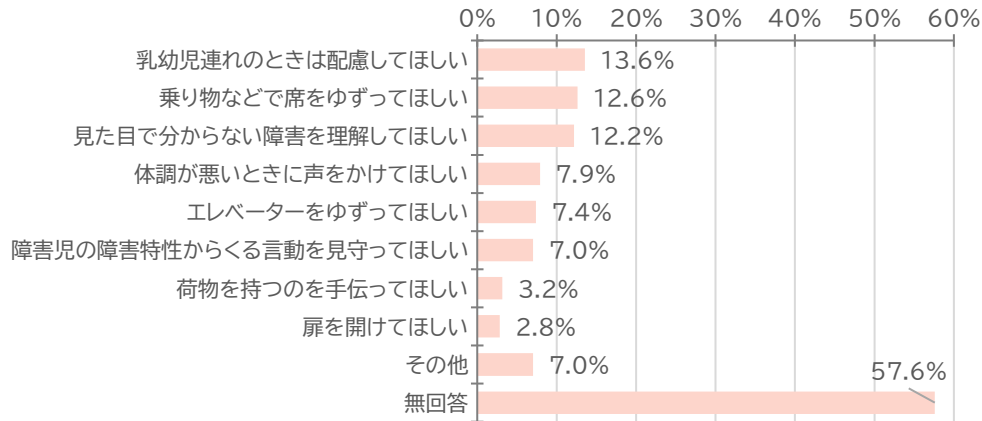
心のバリアフリーの認知度(1つのみ)

○「言葉も意味も知らなかった」の46.5%が最も多く、「言葉も意味も知っていた」の29.9%が続く



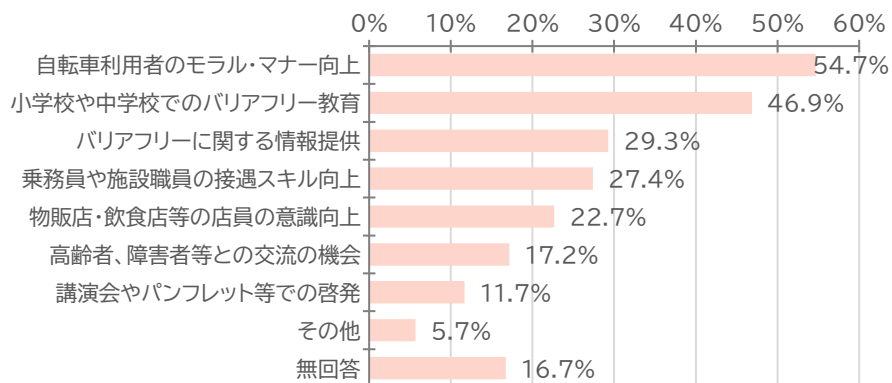
外出の際に手助け・理解してほしいこと(いくつでも)

○「乳幼児連れのときは配慮してほしい」の13.6%が最も多く、「乗り物などで席をゆずってほしい」の12.6%、「見た目で見えない障害を理解してほしい」の12.2%が続く



心のバリアフリー*の推進のため必要なこと(いくつでも)

○「自転車利用者のモラル・マナー向上」の54.7%が最も多く、「小学校や中学校でのバリアフリー教育」の46.9%、「バリアフリーに関する情報提供」の29.3%が続く



(3) 主な意見・要望(自由意見)

○自由意見は207人から頂きました。以下、鉄道、路線バス、タクシー、道路、公園、建築物、心のバリアフリー、自転車等、そのほかにも分類して示します。総件数は291件です。

【鉄道に関すること(18件)】

- ・中野駅をはじめ、エレベーター未設置駅は整備を望む
- ・ホームへの昇降に駅員の介助が駅はバリアフリー化されていないと感じる
- ・幅広の改札でも譲り合いがされず、ベビーカー利用者が困っている
- ・ホームドア*やフラットな通路の整備を望む
- ・階段利用の促進や譲り合いにポイント付与などの仕組みの提案や、他者への配慮を促すステッカーやポスターの提案

【路線バスに関すること（8件）】

- 若者の中には席を譲る人と譲らない人がいる。譲る心を育ててほしい
- 優先席を譲らない若者が目立つ。運転士の声かけが有効では
- 混雑時に高齢者が乗車を控える場面も一部に見られる
- 車椅子乗降時の介助対応に対し「素晴らしい」「感動した」と高評価
- 乗降の介助により運行遅延があっても見守る気持ちが大切との声がある
- 障害特性への理解を深めるため、パンフレット等による啓発が重要
- 配慮を促すステッカーを作成したらどうか
- 今は元気でも将来支援が必要になる可能性があるという自覚を促すことが重要
- 混雑時の乗車を避けるため、タクシー利用を選ぶ高齢者も

【道路に関すること（29件）】

- 道幅の狭さや段差・傾斜・凸凹により、車椅子・ベビーカー・高齢者の通行に支障がある
- 地形上、坂が多く移動が困難な地域が存在する
- 新築施設周辺では道路整備が進んでいるが、古いまま補修されない道路もある
- 景観に配慮したタイル舗装等の道路でもフラット舗装等の安全性の向上も望む
- 自転車専用道の整備や色分けによる視認性向上を希望
- 違法駐車・看板・植木などが歩行者の通行を妨げている
- 信号機の増設や見通し改善を望む
- 点字ブロックやタイル舗装の段差が障害者にとって危険になる場合もある
- 視覚障害者向けの音響式信号機の整備を望む
- 住宅街の小路もバリアフリー化を望む
- 多目的トイレが不足している（特に駅から離れた場所）

【公園に関すること（3件）】

- 公園周辺や入口に自転車・バイクが放置され、通行の妨げになっている
- 遊具の新設など、子育て支援の面では改善を実感している
- 公園整備に併せて利用者のマナーの向上も必要

【建築物に関すること（9件）】

- 新築・改修施設ではバリアフリー化が進んでいるが、古い施設は不十分
- 階段には手すり設置を希望、段差のある入口は高齢者にとって困難
- 階段の端が分かりづらい段鼻の色を変える等、視認性改善を望む
- 一部の施設では、バリアフリー動線が遠回りの経路になっており、利用者にとって実用性に課題がある
- 小規模施設の入口は通路幅が狭く、段差もある

【心のバリアフリー*に関すること（127 件）】

- 「助け合い・譲り合い」が自然に根付く社会を望む
- 優先席やエレベーターの譲り合いが不十分
- 障害者・高齢者・妊婦・乳幼児連れへの配慮が足りない場面が多い
- 障害者への声かけや手助けの仕方が分からない人も多く、理解を促す啓発が必要
- 幼少期からの障害への理解を深めるための教育が重要
- 疑似体験イベントや接遇マニュアルの整備を提案する
- 学校・企業・地域での研修や啓発活動の強化を望む
- CMやポスター、アンバサダーによる広報がよい
- 障害者・外国人・LGBTなど多様な立場への理解促進が必要
- 外見で分からない支援ニーズに対応する「サイン」や「マーク」があるとよい
- 歩道での危険走行、スピード違反、「ながら運転」などに不安がある
- モラル向上・ルール徹底・専用道整備を望む
- 「心のバリアフリー」という言葉だけで終わらせないように
- 「相手の立場に立つ」意識や、良識ある行動をしてほしい

【自転車等に関すること（37 件）】

- 自転車の歩道での危険走行や、自転車利用者のマナーの悪さが目立つ
- 電動自転車・キックボード*の高速走行に恐怖を感じる
- 放置自転車・違法駐輪の取り締まり強化を求める
- Uber Eats等の自転車配達員は、信号無視などの危険運転が多い
- 「ながら運転」や横道からの飛び出しなど、モラル欠如が多い
- 自転車の歩道走行禁止を求める
- ヘルメット着用・左側通行など交通法規の徹底を望む
- 自転車マナー向上のための啓発・研修機会を求める
- 放置自転車が通行を妨げている場所が多数（バス停・歩道橋・公園周辺など）
- 駐輪場の構造が使いづらく、特に高齢者や子育て世帯に負担

【そのほか（60 件）】

- 健常者や若年層は「実感がない」「意識していない」との声が多いが、アンケートを通じて気づきが生まれている
- 障害のある方、サポートしている方、ベビーカー利用の方など、当事者に聞くことが一番だと思う
- 東京の中で一番住みやすいまちになるよう区政の目標にしてほしい
- 防災・防犯も含め、安心・安全なまちづくりを進めてほしい
- 子育て世帯からは「ベビーカーが使いづらい」「子連れに優しくない」
- エレベーターなど譲ってくれた方にナカペイのポイントを付与するような仕組みがあればよい
- バリアフリーの費用と効果を見える化してほしい
- アンケートを定期的の実施してほしい

資料 4 団体ヒアリング

(1) 実施概要

区内の移動及び施設の利用における問題点や課題、バリアフリー*に対する意見等の把握を目的として、高齢者団体、障害者団体等を対象にヒアリング調査を実施しました。

表 ヒアリング先

協力団体（略称）	実施日	実施場所
中野区聴覚障害者福祉協会 中野区中途失聴・難聴者の会（聴）	令和 6 年 12 月 7 日	スマイルなかの
中野区肢体不自由児者父母の会（肢）	令和 6 年 12 月 9 日	中野区役所
中野区友愛クラブ連合会（高）	令和 6 年 12 月 9 日	中野区役所
中野区手をつなぐ親の会（知）	令和 6 年 12 月 10 日	中野区役所
リトミック poco a poco（子）	令和 6 年 12 月 23 日	中野区役所
中野区視覚障害者福祉協会（視）	令和 6 年 12 月 25 日	視覚障害者福祉協会事務所
中野区仲町就労支援事業所（精）	令和 7 年 3 月 6 日	中野区仲町就労支援事業所

表 ヒアリング項目

項 目	内 容
これまでの中野区のバリアフリーの取組について	・10 年前と比べての中野区のバリアフリーに対する評価
公共交通機関等を利用した移動について	・よく利用する交通手段、鉄道・路線バス・横断歩道等で不便に感じること・要望
施設等の利用について	・よく利用する施設、施設の利用で不便に感じること・要望
心のバリアフリー*について	・周囲の理解、手助けは進んでいるか、望む配慮、理解のために何が必要か、接遇について

(2) ヒアリング結果の概要

① 駅に関する主な指摘

ハード*面

- 中野駅はホームドア*とエレベーターの未設置が大きな問題である。点字ブロックの上に柱があるなど、視覚障害者にとって危険な構造
- 東中野駅、沼袋駅、新中野駅、中野坂上駅などはバリアフリー*未整備部分がある。階段の利用を強いられることなどは、障害者や子育て世帯にとって大きな障壁
- 高田馬場駅では、明確な音声案内があり、点字ブロックとの連携で安心感が得られるため中野駅でも同様の音声案内の設備の導入が望まれる
- JR東中野駅にホームドアが整備され、利便性と安全性が向上した

ソフト*面

- 新中野駅、中野坂上駅などの無人改札では、駅員が不在のため不安を感じる
- ヘルパーの支援によりスムーズな電車乗降が可能になっているケースもあり、人的支援の重要性が再認識されている
- 東西線ホームの構造が複雑な中野駅は、単独での利用に危険を感じる声があり、駅員による支援が必要

② 路線バスに関する主な指摘

ハード面

- 中野駅でバス降車時に段差で骨折したことがあり、乗降時の安全性向上が必要
- バス停までの点字ブロック設置は地域差がある

ソフト面

- バスの到着時間が読めず不安があり、リアルタイム運行情報の必要性が高まっている
- 車いす利用者が乗車する際、周囲への気遣いから利用をためらう声がある
- バス停の表示には点字やひらがな表記など、視覚・言語に配慮した案内が求められている

③ 道路に関する主な指摘

ハード面

- 歩道の狭い道路が多く、傾斜や植栽による凹凸もあると、通行が困難
- 点字ブロックは、雨天時の滑りやすさや凹凸の段差の衝撃に不安があり配慮が必要
- 電柱が通行の妨げになっている
- 音響式信号機の設置が不足している交差点がある
- 視覚障害者誘導用ブロック*が設置されていない箇所が多く見られる
- 工事により視覚障害者誘導用ブロックが途中で途切れている箇所がある、工事中の歩行者配慮が不十分
- 信号の間隔が短く渡り切れない、駅間移動で道幅が狭いなど、妊婦・子育て世帯・高齢者への配慮が不足している

ソフト面

- 自転車は、本来歩道走行が許されている子ども・高齢者以外にも利用され、通行者との接触リスクが高い
- LUUPやキックボード*の運用ルールが曖昧だ。周知すべき
- 自転車の無断駐輪で点字利用者の通行が妨げられることがある
- 広町みらい公園整備では住民の声が反映され、バリアフリー改善につながった

④ 建築物・公園に関する主な指摘

ハード*面

- 手話・字幕対応の案内不足や文字情報の欠如で、施設の使い方がわかりづらい場面が多い
- 建築物は、車いすが入りづらい狭い間口や通路、段差や傾斜が移動障壁になっている。老

朽施設では床の絨毯や構造の不備が影響

- ・トイレは、大型ベッドやオストメイト*設備、非常時の音声・視覚案内の不足などがみられる
- ・公園は、道路との境目に凸凹のある公園がある。また子どもの安全性の点から扉を設置して欲しい

ソフト*面

- ・掲示物の位置や内容が目立たず、利用者が気づかないケースがあり、簡潔な情報提供が必要
- ・バリアフリー*整備は使い方や利用者ニーズの把握が前提であるべき

⑤ 心のバリアフリー*に関する主な指摘

コミュニケーションと情報面のバリア

- ・聴覚障害者と非手話話者間の意思疎通が困難であり、音声認識やリレーサービス等の導入が進んでいるが、普及はまだ不十分
- ・マスク着用が原因で話が理解できないことがある
- ・コミュニケーションが必要な窓口、役所、銀行、郵便局等の環境づくりを積極的に行ってほしい
- ・災害時に紙とペンなど文字情報が不可欠。表示物の工夫や「聞こえません」の意思表示の普及が必要
- ・施設利用で電話予約しかできないなど、非音声コミュニケーションへの対応が不足

気づき・配慮・共感の不足と改善案

- ・エレベーターや公共空間での譲り合いが進んでいない。ベビーカーや車いすの利用に配慮されない例も多い
- ・対応の仕方や声のかけ方がわからない人が多く、親切がうまく伝わらない場合がある
- ・ヘルプマーク*があっても意味を理解していない人が多いなど、見た目では障害がわからない人への理解が不足
- ・エスカレーターや歩道でのスマホ歩きによる危険が増加している。また白杖を見ても避けない人もいる
- ・心のバリアフリーは子どもの頃から教育が必要である。啓発は年1回の障害者週間では不十分

公共・商業施設やサービスの対応

- ・サイン表示の不明瞭やエレベーターの案内不足などの例がある
- ・電子決済端末や宅配ボックスがタッチパネル化されているが、使えない人がいることを理解してほしい。代替手段が必要
- ・コンビニや飲食店では、対応してくれる店員がいると安心できる。商品配置を変えないことが使いやすさにつながる
- ・スーパーでの動線やサポートカウンターへのアクセスに配慮が足りない場合がある
- ・音声案内や誘導支援を提供するアイコサポートに助成や支援を希望

教育・啓発と地域のつながり

- ・障害のある人と子ども・高齢者の交流や、イベント時の体験企画は有効
- ・学校の総合学習時間を活用したガイド体験や啓発活動が進めづらい現状がある
- ・ドラマなどのメディアによって社会の理解が少しずつ広がっているという声がある
- ・正しい接し方や配慮の仕方を広報で繰り返し知らせることが重要
- ・表現が苦手な人にはスマホやイラストでの支援、窓口以案内人の配置も提案されている

資料 5 まち歩き点検

(1) 実施概要

重点整備地区*7地区を対象に、利用者の視点で、バリアフリー*に関する問題点や課題を把握するため、高齢者、障害者等の区民や関係事業者からなるメンバーによる「まち歩き点検*」を実施しました。

9時集合で12時終了というスケジュールで11回を実施し、高齢者、障害者団体から延べ62名の参加をいただきました。

表 点検地区・実施日など

点検地区	実施日 参加者数※1/参加総数※2	(1)集合場所 (A、B は 2 箇所の場合) (2)結果の整理・意見交換等の会場
新井薬師前地区	令和 7 年 6 月 7 日 8 人/19 人	(1)令和小学校 (2)令和小学校
東中野・落合地区	令和 7 年 6 月 9 日 4 人/7 人	(1)東中野駅前広場 (2)東中野区民活動センター
新中野地区	令和 7 年 6 月 11 日 6 人/9 人	(1)杉山公園 (2)中部すこやか福祉センター
沼袋地区	令和 7 年 6 月 18 日 4 人/7 人	(1)沼袋駅南口 (2)新井区民活動センター
沼袋地区 (2 回目)	令和 7 年 6 月 20 日 6 人/14 人	(1)沼袋高齢者会館前 (2)沼袋区民活動センター
中野地区	令和 7 年 6 月 23 日 5 人/10 人	(1)-A 中野駅北口駅前広場 (1)-B なかの ZERO 出入口付近 (2)中野区産業振興センター
新井薬師前地区 (2 回目)	令和 7 年 6 月 27 日 4 人/6 人	(1)新井薬師公園 (2)上高田区民活動センター
鷺ノ宮地区	令和 7 年 6 月 30 日 9 人/17 人	(1)-A 鷺ノ宮駅北口 (1)-B 鷺宮区民活動センター分室前 (2)鷺宮区民活動センター
野方地区	令和 7 年 7 月 4 日 3 人/10 人	(1)-A 野方駅南口 (1)-B 野方区民活動センター分室前 (2)野方区民活動センター
新中野地区 (2 回目)	令和 7 年 7 月 7 日 6 人/11 人	(1)杉山公園 (2)桃園区民活動センター
中野地区 (2 回目)	令和 7 年 7 月 14 日 7 人/8 人	(1)-A 中野駅北口駅前広場 (1)-B 中野駅南口駅前広場 (2)中野区役所

※1：「中野区友愛クラブ連合会」「中野区手をつなぐ親の会」「中野区肢体不自由児者父母の会」「NPO法人中野区視覚障害者福祉協会」「中野区聴覚障害者福祉協会」「中野区仲町就労支援事業所」「ねこの手」の各団体からの参加者

※2：※1の各団体に、学識経験者や交通管理者、学生、区職員を加えた総数

図 各地区のまち歩き点検*ルートと点検施設



(2) まち歩きでの主な意見

① 新中野地区

- ・ 音響式信号機*の音量不足、設置箇所の不足
- ・ 公園、建築物のトイレ設備の老朽化
- ・ 施設(建築物)の案内表示の視認性不足、点字・音声案内の欠如
- ・ 歩道の狭さ・段差・勾配・滑りやすさ、交通安全上の懸念
- ・ 公園内の段差・照明不足

図 新中野地区のまち歩き点検*時の意見の例

サービスカウンターの呼び出しボタン



呼び出しボタンに点字をつけて欲しい

施設内の古いトイレ



トイレが古いので改修をして欲しい

② 中野地区

- ・ 中野駅構内にエレベーターなし
- ・ 視覚障害者の通行に支障となる設置物
- ・ 道路のカラー舗装の劣化
- ・ 歩道の狭さ、誘導用ブロックの設置不足
- ・ 自転車・路上駐車による妨げ

図 中野地区のまち歩き点検時の意見の例

誘導用ブロック脇のポール



白杖をついた時の離隔も考慮して
ポールを設置して欲しい

路側帯のカラー舗装



路側帯のカラー舗装が劣化している

③ 東中野・落合地区

- ・ JR東中野駅東口のエレベーターの未設置
- ・ 音響式信号機*の不具合・音量不足
- ・ 舗装の凸凹、誘導用ブロックの設置不足・劣化
- ・ 階段の手すりの点字の劣化
- ・ 施設の案内表示の整備不十分

- ・ 図 東中野・落合地区のまち歩き点検*時の意見の例

JR 東中野駅東口



改札階までのエレベーターがないので
設置をして欲しい

誘導用ブロックの設置不足



案内板への経路に誘導用ブロックを
設置して欲しい

④ 新井薬師前地区

- ・ 舗装の劣化、歩道の段差
- ・ 誘導用ブロックの色の視認性低下
- ・ 案内表示の汚損
- ・ 商店街の障害物(旗・商品)による通行困難

- ・ 図 新井薬師前地区のまち歩き点検時の意見の例

歩道の段差



歩道と車道の境の段差を改善して欲しい

誘導用ブロックの色の視認性低下



誘導用ブロックを黄色のブロックに
改修してほしい

⑤ 沼袋地区

- ・ 沼袋駅・施設における案内表示不足
- ・ 施設内通路に通行の支障となる設置物
- ・ 舗装のひび割れや陥没等の劣化
- ・ 誘導用ブロックの摩耗、劣化
- ・ 狭い道路に交通・駐輪・看板が集中し通行困難

・ 図 沼袋地区のまち歩き点検*時の意見の例

案内表示の不足



バリケードに囲われていて駅の入り口が分かりにくいので分かりやすい案内板を設置して欲しい

誘導用ブロックの摩耗、劣化



誘導用ブロックを補修して欲しい

⑥ 野方地区

- ・ 舗装の陥没やひび割れ等の劣化
- ・ 施設における案内表示不足
- ・ 階段の段差の視認性が悪い
- ・ 商店街の障害物(看板・商品・自転車)による通行障害
- ・ エスコートゾーンの未整備、音響式信号機*の音量不足

図 野方地区のまち歩き点検時の意見の例

舗装の劣化



舗装が劣化しているので補修して欲しい

丸山公園のトイレ



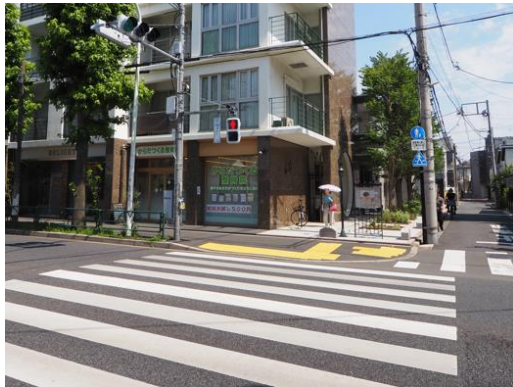
車椅子使用者対応トイレが未設置
男女共用で和式のみ

⑦ 鷺ノ宮地区

- 鷺ノ宮駅南側のエレベーター・スロープ未設置
- 誘導用ブロックの設置不足
- トイレの段差・手すり形状不適切、案内表示不足
- 歩道の凸凹・段差・障害物多数
- エスコートゾーンの未整備、音響式信号機*の音量不足

図 鷺ノ宮地区のまち歩き点検*時の意見の例

横断歩道



エスコートゾーンを設置して欲しい

出入口



道路と入口の段差をなくすための
ステップが滑りやすく傾斜が急

資料 6 用語解説

あ行

■ 移動等円滑化

高齢者や障害者などが安全かつ快適に移動や施設を利用できるようにすること。

■ 移動等円滑化基準

バリアフリー法施行に伴い主務政省令で定められた、旅客施設、車両、道路、信号機、路外駐車場、都市公園及び建築物等に関する基準。

■ 移動等円滑化促進地区

移動等円滑化促進方針（マスタープラン）に定める地区。公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を促進すべき地区として区市町村が定めるもの。

■ 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）

区全体の移動等円滑化の方針を示すとともに、駅を中心とした地区や高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区を、移動等円滑化促進地区に指定し、面的・一体的なバリアフリー化の取組の基本方針を示すもの。

■ 移動等円滑化の促進に関する基本方針

バリアフリー法第3条に基づき主務大臣が定める移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進するための基本方針（平成31年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号）。

■ エスコートゾーン

視覚障害者用横断帯と言いい、横断歩道の中央部に道路全幅にわたって触覚マーカ（突起帯）を敷設した設備で、視覚障害者の道路横断を支援するもの。

■ SDGs（エスディージーズ）

平成27年（2015年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された持続可能な開発目標SDGsは、持続的な発展を目指し、令和12年（2030年）までに実現しようとする国際社会の目標。17のゴールが具体的な開発目標として挙げられ、様々な公共政策だけでなく、民間の活動においてもその開発目標に配慮することが求められており、世界でその取組が進んでいる。

■ オストメイト

直腸・膀胱などの機能障害により、お腹に排泄のための「ストーマー（人工肛門・人工膀胱）」を造設している人のこと。排泄物を溜めておく袋（パウチ）を装着している。

■ 音響式信号機

歩行者用青信号の表示の開始または表示が継続していることを音響により伝達することができる装置を付加した信号機のこと。

か行

■キックボード

特定小型原動機付自転車のことで、原動機付自転車のうち、電動機の定格出力が0.6kW以下であって長さ1.9m、幅0.6m以下かつ最高速度20km/h以下のもの。

■共生社会の実現

障害の有無、年齢、性別、国籍などに関係なく、全ての人が互いに認め合い、支え合いながら、安心して暮らせる社会をつくること。

■合理的配慮

障害のある人やその家族などから、何らかの配慮を求める意思表示があった場合において、その実施にあたり、過重な負担にならない範囲で、社会的なバリアを取り除くために、必要な工夫や対応を行うこと。

■心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

■コミュニケーションツール

意志や情報を伝達するための道具（例：筆談具など）。

さ行

■視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者を誘導するために床面や路面等に敷設される、線状、点状の突起をもったブロックのこと。

■社会的障壁の除去

日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものを除去すること。

■重点整備地区

バリアフリー基本構想に定める地区。公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として区市町村が定めるもの。

■障害者差別解消法

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成28年4月1日施行）の略称。国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的に制定された。

■生活関連経路

生活関連施設相互間の経路（道路や通路など）のこと。

■生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、公共・公益施設、福祉・医療施設、文化・教養施設、教育施設、スポーツ施設、商業施設、宿泊施設、子育て支援施設、公園等の施設のこと。

■ソフト

ソフトとは、人の気持ち、社会における制度など、主に「施設」以外に関するものを指す。

た行

■多機能トイレ

車いす使用者、高齢者、妊婦及び乳幼児を連れた人等、誰もが円滑に利用することを目的に整備したトイレ。近年は、これらの利用者が重なり、車いす使用者が利用できない事態が生じており、機能を分散させる整備が推奨されている。

■東京都福祉のまちづくり条例

高齢者や障害者を含めた全ての人（高齢者、障害者、子ども、外国人、妊産婦、傷病者その他の年齢、個人の能力及び生活状況等の異なる全ての人をいう。）が安全・安心に快適に暮らし、訪れることができる社会の実現を図ることを目的として定められた条例。

■透明ディスプレイ／透明翻訳ディスプレイ

透明なディスプレイ上に翻訳されたテキストをリアルタイムで表示することで、対面コミュニケーションを支援するツール。

■特定建築物

学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホームその他の多数の者が利用する政令で定める建築物またはその部分をいい、これらに附属する建築物特定施設を含むものとする。

■特定事業

重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー化に関する事業。バリアフリー法第2条に定める、ハード整備に関する公共交通特定事業、道路特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業と、ソフト対策に関する教育啓発特定事業のことをいう。バリアフリー基本構想に定めた特定事業には、特定事業計画の作成とその計画に基づく事業の実施が義務付けられる。

■ 特定事業計画

バリアフリー基本構想に記載された特定事業（バリアフリー化に関する事業）に関し、関係する事業者が作成する計画。公共交通特定事業計画、道路特定事業計画、建築物特定事業計画、交通安全特定事業計画等がある。

■ 届出制度

公共交通事業者または道路管理者は、移動等円滑化促進地区内の旅客施設や道路（駅前広場等）の改良等であって、他の施設と接する部分の構造の変更等を行う場合は、当該行為に着手する30日前までに区市町村に届け出なければならない。これは、施設間の移動の連続性を担保することを目的としたものである。

な行

■ 内方線付き点状ブロック

鉄道駅のホームの縁端を警告するためのブロックで、従来の点状ブロックに加えて、どちらがホームの内側か分かるように、点状ブロックの内側に線状突起を1本追加したブロックのこと。

■ 中野区手話言語条例

手話が言語であることに対する理解を促進するための基本理念を定め、中野区、区民及び事業者の責務を明らかにすることにより、手話を使用する全ての人に対して社会的障壁がない地域社会を実現することを目的として、2020（令和2）年4月1日に施行された条例のこと。

■ 中野区福祉のまちづくりのための環境整備要綱

中野区内の建築物その他の施設について、高齢者や障害者を含む全ての人が、容易に利用できるよう、建築主等施設の設置管理者の協力を得て、その整備または改善を進め、誰もが安全で安心して、かつ快適に暮らし、または訪れることができるまちづくりを目指すことを目的として定められた中野区独自の指導要綱のことであり、宿泊施設や運動施設、事務所などのような施設で一定の床面積の条件を満たすものを対象に、工事に着手する30日前かつ建築確認申請前に、整備基準について区との協議をお願いしている。

■ 中野区ユニバーサルデザイン推進条例

全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化の実現に向けて、2018（平成30）年4月1日に施行された条例のこと。

■ ノンステップバス

低床型のバス的一种で、車両内で階段がなく、スムーズな乗降が可能なバス。

は行

■ハード

ハードとは、建物、道路、駅及び設備等、主に「施設」に関するものを指す。

■バリアフリー

高齢者や障害者などが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。もともと住宅建築用語で、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味でも用いられる。

■バリアフリー基本構想

バリアフリー法第25条に基づき、区市町村が、鉄道駅を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関して定める構想。

■バリアフリースイート

車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、おむつ替えシート、ベビーチェア、オストメイト用の汚物流しなどの設備を備えて、車いす使用者だけでなく、高齢者、障害者、子ども連れなど多様な人が利用可能としたトイレのこと。

■バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年12月20日施行）の略称。従来の交通バリアフリー法では大規模な鉄道駅等の旅客施設を中心として、周辺道路や信号機等のバリアフリー化を図ることが目的とされていたが、より面的かつ一体的・連続的なバリアフリー化を促進していくための枠組みとして、建築物のバリアフリーに関する法律であるハートビル法と交通バリアフリー法が一体化した法制度となったもの。

■PDCA（ピーディーシーイー）サイクル

プロジェクトの実行に際し、計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）に基づいて改善（Action）を行うという工程を継続的に繰り返す仕組み（考え方）

■筆談／筆談具・筆談器

聴覚に障害のある人とコミュニケーションをとる際、紙などに文字を書いてやりとりをすることを筆談という。また、その際の補助用具を筆談具や筆談器といい、ホワイトボードや磁気式の筆談ボード、感圧式の液晶パネルを用いた電子パッド、筆談が可能なタブレット端末等がある。

■プラットフォーム

鉄道駅において旅客の列車への乗降、または貨物の積み下ろしを行うために線路に接して設けられた台。略してホームと呼ばれることが多い。

■ ヘルプカード

障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのもの。緊急時の連絡先や配慮してほしいことなどが記載できるようになっており、支援を必要とする人が身につけておくことで、いざというときに必要な支援を受けるのに役立つ。

■ ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、または妊娠初期の人等、何らかの配慮を必要としていることが外見からはわからない人々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで支援を得やすくなるよう、東京都が作成したもの。ストラップを使用して鞆等に身につけることができる。

■ ホームドア

駅のホームの縁端に設けられた、ホームと線路を仕切るドア。ホーム上の利用者が線路内に立ち入ったり、転落したりするのを防ぐなど安全を確保できる。

ま行

■ まち歩き点検

バリアフリーに関する具体的な問題点や課題を抽出するため行う現地点検。

や行

■ ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別及び国籍等にかかわらず多様な人びとが利用しやすいように考えて、都市や生活環境をデザインすること。その対象は、都市施設や製品にとどまらず、教育、文化及び情報提供等に至るまで多岐にわたっての展開が考えられる。

ら行

■ 旅客特定車両停留施設

交通の混雑緩和を図る目的のため、道路に接して道路管理者が設けるバス・タクシー・トラック等の事業者用の停留施設（特定車両停留施設）のうち、旅客用車両を同時に2台以上停留させる施設のこと。

■ 連続立体交差事業

道路整備の一環として、数多くの踏切を同時に除却することで道路ネットワークの形成を促進するとともに、交通渋滞や地域分断を解消し、地域の活性化や都市の防災性の向上に寄与する極めて効果の高い事業。

■ 路側帯

歩道がない道路で、歩行者の安全のため、路端寄りに道路標示（白い実線）によって区画された帯状の部分のこと。道路交通法により定められており、自動車等は路側帯に進入して通行してはならない。